



2024年5月16日

各 位

会社名 株式会社セキチュー  
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘  
(スタンダード・コード 9976)  
問合せ先 取締役執行役員経営企画室長  
兼管理部長 銅島 賢  
(TEL. 027-345-1111)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 及び計画期間の変更について

当社は、2023年5月19日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」(以下、「前回計画書」)を提出し、その内容について開示しております。

2024年2月20日時点における計画の進捗状況及び計画期間変更について、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年2月20日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通り株式流通比率は基準を満たしておりません。引き続き当該基準を満たすべく取り組みを進めてまいります。現在までの進捗を踏まえて計画期間を延長し、2026年2月20日までの基準達成に向けて取り組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	株式流通比率	
当社の適合状況 及びその推移 (※1)	2021年6月30日 (移行基準日時点)	594人	7,806単位	13億円	13.9%
	2023年2月20日時点	831人	11,717単位	14億円	20.9%
	2024年2月20日時点	748人	10,793単位	13億円	19.3%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	
2024年2月20日現在の適合状況	○	○	○	×	
前回計画書に記載の計画期間(※2)	—	—	—	2025年2月20日	
変更後の計画期間	—	—	—	2026年2月20日	

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 当初計画書(2021年12月24日公表)では2024年12月末を計画期間としていましたが、前回計画書において、当社の事業年度にあわせて2025年2月20日に変更しました。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年3月～2024年2月）

当社は、先に提出いたしました上場維持基準の適合に向けた計画書に記載のとおり、以下の対策を実施してまいりました。

- (1) 当社株式を保有している事業法人区分に該当する株主様(以下、「事業法人」)等取引市場での売却の要請等を行っております。一部売却が進んでいる事業法人等もありますが、一方で保有株数が増加した事業法人等もあり、株式流通株式比率は前事業年度より低下しております。また、一部金融機関と協議のうえ、保有目的を純投資に変更することで合意しましたが、一部要件を満たさなかったため、今回反映させることができませんでした。
- (2) 持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策
  - ① 基幹店舗の改装による売場や設備の見直しを行いました。
  - ② 店舗施設の有効活用として当社店舗へのテナント誘致などを積極的に行いました。
  - ③ 商品知識教育を重点に人材の育成を実施しております。
- (3) IR活動を充実させるべく、当社ホームページにて企業活動トピックス等の発信を継続して行っております。

## 3. 今後の課題、取組内容

当社は、今後も引き続き、当社株式を保有している金融機関、事業法人等に引き続き売却の要請を行うとともに、今回一部要件を満たさなかった案件についても、要件を満たすことができるように取り組みを進めます。

その他効果的な施策について継続して検討を行い、2026年2月20日までに上場維持基準を満たすための施策を実施してまいります。

また、当社の取り組みについて、より多くの投資家の皆様に知って頂くために当社ホームページを活用して企業活動のトピックス等を積極的に発信するなど、引き続きIR活動の充実を図り、投資判断に必要な企業情報を迅速、正確、かつ公平に提供してまいります。

以上